

上野南部地区

自治協だより 第54号

★ 謹 賀 新 年

上野南部地区の皆様・・・あけましておめでとうございます。
皆様にとりまして、よき年でありますようご祈念申し上げます。
コロナウイルス感染が収束し、地域に活力が戻る年でありたい
ものです。本年も皆様の日々の生活のお役に立てるよう、一層
の努力をしていきたいと考えています。

令和3（2021）年1月1日 上野南部地区住民自治協議会



「おせち料理」のちょこっとぼなし（おせち料理に込められた願い・・・）

- 数の子**→にしんの腹子である数の子が、二親（にしん）の子に通じ、卵の数が多いことから「子孫繁栄」を願う縁起物とされています
- 田作り**→片口イワシの稚魚を干して、飴炊きにしたもの。片口いわしを農作物の肥料として使った田畑が豊作となったことにちなみ、五穀豊穡を願います。
「五万米」の字を当て「ごまめ」と呼ばれることもあります。
- 黒豆**→黒く日焼けするほどマメに、勤勉で健康に暮らせるようにとの願いが込められています。
- たたきごぼう**→地中深く根が入っていく「ごぼう」のように、深く根を張り繁栄することを願います。
- 紅白かまぼこ**→赤は魔除け、白は清浄の意味があります。
- 伊達巻**→形が巻物に似ているため、知識が増えるようにとの願いが込められています。
- 昆布巻**→「こぶ」は「よろこぶ」に通ずるとして、縁起がいいとされています。
- 栗きんとん**→栗は昔から「勝ち栗」と呼ばれる縁起もの。きんとんは「金団」と書き、黄金色に輝く財宝にたとえて、豊かな一年を願う料理です。



★ 南部地区市民センターの「お忘れ物箱」

南部地区市民センターを利用される方々で、お帰りの際に忘れ物を
されていく方が、少なからずおられます。特に帰り際に玄関までお荷
物を持ってこられ、そのお荷物を下駄箱の上に置いて、靴を履き替え
られたその時点で、下駄箱の上に置かれたお荷物を忘れられてしま
う例が多くみられます。お帰りの際には、再度お荷物の確認をお願い
できればと思います。センターの職員が忘れ物を発見した場合は、玄
関に置いた「お忘れ物」の箱（右の写真）の中に入れて保管しておき
ますので、忘れ物に気づかれた方は、その箱の中を確認して下さい。



▶▶裏面に続きます

★ 令和3年度の上野南部地区住民自治協議会について

上野南部地区住民自治協議会では、昨年8月に実施したアンケート結果を基に、令和3年度の住民自治協議会の組織や活動について運営委員会での協議を行い、概ねの方向性を決定しました。その内容については、次のとおりです。

- 令和3年度において、住民自治協議会として活動する部会を「総務部会」「地域安全部会」「健康スポーツ部会」「広報部会」「自治・環境部会」とする。
- 各々の部会員が、自ら企画実行できる範囲での事業を限定して行う。
(各部会で本年3月までに令和3年度の事業内容を吟味することとします。)
- 地域での課題解決のための場づくりとして「地域ケアネットワーク会議」を強化する。

今後は、上記の内容に基づき、次年度に向けて、各部会から報告のあった事業内容に見合った「上野南部地区住民自治協議会の予算編成」や組織変更に伴う「規約変更」、「まちづくり計画書の変更」などを行っていきます。

★ リモート会議システム「ZOOM (ズーム)」の勉強会のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中では、これまでのように人が集まって会議や集会を行うことが難しい場合などに、直接顔を合わせることなく、各々のパソコンやスマートフォンを利用して、画面上で画像と音声で話し合うことができるリモート会議システムが便利です。上野南部地区市民センターにおいても、市との内部会議はリモート会議システムを利用しています。そのリモート会議システムの一つである「ZOOM (ズーム)」の勉強会が伊賀市市民活動支援センター主催で開催されます。



- 受講形式 事前予約制で1団体2名までです。
 - 日 時 月～金曜日9：30～16：30の間の1時間
 - 場 所 伊賀市市民活動支援センター（ゆめぼりすセンター内）
 - 持ちもの メールアドレス取得済みのノートパソコン（WEBカメラ内蔵）、スマートフォン、タブレットのいずれか
 - 準 備 事前にZOOMアプリをダウンロードしてください。
 - 講 師 伊賀市市民活動支援センター職員
 - 申込期限 期限はありません。随時、受け付けます。
- *会議主催側（ホスト）、会議参加側（ゲスト）の双方を学べます。

予約とお問合せ

伊賀市市民活動支援センター
電話 22-1511・FAX 22-0317
住所 伊賀市ゆめが丘1-1-4（ゆめぼりすセンター内）
E-MAIL : igasksc@ict.ne.jp

★ 1月の予定

- 1月 4日 御用始め
- 2月 1日 市県民税（4期）、国民健康保険税（7期）納期限・広報配布（2月号）

